

一般財団法人厚仁会医学・歯学研究奨励助成応募要項

第23回（令和7年分）

- 1. 助成の趣旨** 研究者として比較的的外部資金を取得する機会が少ない者の研究奨励助成をするため、徳島大学大学院医歯薬学研究部等に所属する職員及び研究グループに研究費の助成を行うことによって、研究の発展を図る一助とし、もって医学・歯学の振興に寄与しようとするものであります。
- 2. 応募資格** 徳島大学大学院医歯薬学研究部、病院、先端酵素学研究所及び総合研究支援センターに所属する教員、医員及び技術職員又は研究グループとします。ただし、次の一つに該当する場合は、応募資格の対象外とします。
 - ① 文部科学省及び日本学術振興会の科学研究費補助金の当該年度採択者
 - ② 当財団研究奨励助成の前年度採択者
 - ③ 教員で、令和7年5月31日時点で満40歳を超える者
 - ④ 各種補助金により雇用されている者で、当該補助金の目的事業に専念する義務がある者
- 3. 対象** 研究テーマ等は限定しません。ただし、医学・歯学の振興に寄与することが見込まれる研究に対し、必要な研究費を助成します。

なお、すでに他で助成等を受けている研究テーマの応募は、ご遠慮ください。また、応募は、一人につき一件とさせていただきます。
- 4. 助成金** 一件あたり、20～50万円（研究期間は、交付の翌年5月末）とします。
- 5. 応募方法** 応募者は、所定の申請書（コピー可）に記入の上、**令和7年5月15日（木）**必着にて下記宛に提出してください。**その際、同じものを4セット（別刷りも含む）提出して下さい。**

一般財団法人厚仁会 理事長
徳島市蔵本町2丁目50-1 徳島大学病院内(西外来診療棟1階)
TEL 088-632-7281 内線 3631 受付 一般財団法人厚仁会事務室
※応募要項、申請書は厚仁会のホームページ (<http://kojinkai-tokushima.jp/>) からダウンロードできます。
- 6. 選考方法** 当財団審査委員会において審査を行い、令和7年6月開催予定の理事会において助成する研究者等（以下「助成研究者等」という。）を決定し、理事会終了後に徳島大学病院内に掲示して公表するとともに、応募者に対して採否通知を行います。
- 7. 助成金交付** 助成金は、助成研究者等の所属する部局（以下「部局」という。）の奨学寄附金として寄附します。助成研究者等は、奨学寄附金受け入れのため、すでに部局で開設されている寄附金の名称のうち、受け入れを希望する寄附金の正式名称を申請書8の欄に記入して提出してください。なお、希望する寄附金の名称が申請書提出時に開設されていないときは、「未定」にチェックを入れていただき、交付決定後に所属部局の事務担当者とは打ち合わせの上、ご連絡ください。

8. 助成金受領者の義務

助成研究者等には、次の義務を課します。

1. 当財団の本件研究費に係る研究成果について、報告書（400字詰原稿用紙3枚以内）を提出すること。
2. 研究費の会計報告書（簡単な使途明細）を提出すること。
3. 提出期限は、研究費交付の翌年6月5日（期日厳守）
4. 研究成果を公表する場合は、別刷りを一部提出すること。

※助成研究者等及び部局においては、採択後にこれらの義務が課されることを十分理解の上、応募してください。なお、研究成果報告等を提出していない場合、下記のような取り扱いをすることがあります。

- ・助成金の返還
- ・当該研究者及び当該研究者が所属していた部局の名称等の公表